

SHK/002-1985

社会保障研究所年報

昭和60年度

は し が き

社会保障研究所は、「社会保障に関する基礎的かつ総合的な調査研究を行い、及びその成果を普及し、もって国民の福祉の向上に寄与することを目的とする。」(社会保障研究所法第1条) 特殊法人として、昭和40年1月に創設された。そして、発足以来昭和57年まで、毎年『社会保障研究所の概要』と題した小冊子を刊行し、関係各方面に配布してきた。

本年報は、この『概要』をうけついで昭和58年以降発行してきたものである。『年報』と改めたのは、研究事業の報告に重点を置き、とくに、前年度研究課題の成果を要約して掲載することによって、年次報告的な性格をつよめたいと考えたからである。もちろん、小冊子であるから、これでもって研究所の研究成果が十分に伝えられるわけではなく、研究所年報と名乗るにはふさわしくないかもしれない。しかし、本研究所は、『季刊社会保障研究』および『海外社会保障情報』という機関誌を刊行し、研究所研究叢書をはじめ多くの刊行物を出してきているから、詳細はこれらの業績の参照をまつこととし、各年度の研究事業の概要を知っていただくという意味で、この年報が役立ってくれることを期待したいと思う。

本研究所は、昨年度創設20周年を迎え、本年度は、いわば成人初年度ということになる。研究所は、あらためて初心にたちかえり、一層の努力を重ねる所存であるが、この年報を通じて、より多くの方々々に理解がひろがり、わが国唯一の学際的総合的社会保障研究機関として幅広い御支援をいただけるよう心から願ってやまないものである。

昭和60年4月

社会保障研究所長

福 武 直

目次

I 研究事業報告	1
1. 昭和59年度研究事業	1
(1) 研究課題の成果の概要	1
(2) シンポジウム・基礎講座等の開催内容	15
(3) 調査研究成果の刊行	17
2. 昭和60年度事業計画	21
(1) 研究課題の概要	21
(2) シンポジウム・基礎講座等の開催	27
(3) 調査研究成果の刊行	28
II 研究所の概要	29
1. 設立の趣旨及び設立までの経過	29
2. 機構	31
3. 役員・顧問・参与・職員	32
4. 専門委員・機関誌編集委員会	33
5. 歴代役員等一覧	34
6. シンポジウム・基礎講座等の開催一覧	36
7. 刊行物一覧	40

I 研究事業報告

1. 昭和59年度研究事業

(1) 研究課題の成果の概要

研究課題 I

医療システムの有効性と効率性に関する研究

- 【主たる研究項目】 1. 医療費の有効な活用について
2. 医療供給体制の効率化

【研究成果の概要】

1. 医療費の有効な活用について

本研究項目の課題は、医療費のミクロ分析・マクロ分析及び医療費コントロール政策の効果分析を行うことにより、「医療費の有効な活用を図るにはどのようにすればよいか」を考察しようとするものである。昭和59年度は主に次のような研究成果を得た。

(1) マクロ経済と医療費

マクロ経済への影響という観点から、国民医療費の長期動向を分析すると、名目国民医療費は上昇傾向を辿っているが、昭和48年以前と以後でその動向には構造的な変化がみとめられる。経済分析の結果、48年以降の名目国民医療費の増加は主として価格主導で達成されたことが明らかとなった。

また、医療関係国庫支出を含む社会保障移転の増大が政府の規模の拡大に影響を及ぼしてきたことは事実であるが、過去のデータを分析する限りでは、医療関係財政支出のレベルは非合理的な膨脹を示したとは考えられない。もともと今後は高齢化の影響により、医療費の有効な活用を図る必要性はますます強まると考えられる。医療費の継続的増加は国民負担率、国内貯蓄率、設備投資率、国民経済生産性インパクトを及ぼし、マクロ経済のパフォーマンスにとっても重要な意味をもつからである。

医療費抑制策のうち経済学的根拠が比較的明瞭と思われる需要価格コントロール政策の効果についての実証分析の結果、価格コントロール政策がマクロ経済の観点からも高く評価できることが確認された。さらに、医療サービスの供給にもモラルハザードが働くことが検討され、今後は需要サイドのみならず、供給サイドの価格上昇を抑えることも重要であることが強調された。

(2) ターミナル・ケアへの費用配分の効果

人類が長い間いきたりのようにしてきたターミナル・ケアは現代医学・医療の進

展、医療保障の普及、国民の価値観の変化のなかで新たな関心をひきおこしつつある。老人医療費の諸問題を考えるうえでも、とくにターミナル・ケアへの費用配分のあり方は今後避けて通れないテーマである。本研究では、死亡前の医療を病院に期待する傾向の強まりつつあるわが国の現状の分析が行われた。病院内死亡増加に影響を及ぼす要因として、医療需給両面の各種要因（ターミナル・ケアの問題等）の問題、開業医の役割変化、医療機関の分布、病床数の変化、地域ケアの問題等の考察し、医療費への関連を検討した。ターミナル・ケアへの費用配分という新しい課題にアプローチするための重要なチャレンジが行われた。

(3) 1970年代に於ける医療費の国際比較

社会保障制度の各類型を代表するフランス、西ドイツ、スウェーデン、イギリスアメリカ及び日本の公的医療費について、費用水準の規定要因及び増大要因を分析し、国際比較の手法により日本の問題点を探った。その結果、①いずれの国に於ても入院費の比重が大きく、その増大を抑制することが中心課題であるが、日本の場合、1人1日当り入院単価は国際的に低い、利用数量は必ずしも少なくない。特に平均在院日数の長いことが響いており、その意味で感染症と循環器系疾患の場合に平均在院日数の他国との差が大きい原因を検討する必要がある。②西ドイツと日本との場合には、外来費のシェアもかなり大きく、特に日本の場合には外来サービスの利用量の極めて大きいことがその理由となっている。これは日本に於て外来費用の実効給付率が国際的にも、入院に比べて高すぎることに由来する。③1970年代に於ける入院費の増大が相乗的に作用しているためと思われる。④1970年代に於ける入院費の増大は、どの国でも単価の上昇によるものが大きく、そのために入院費の増大が他国に比べ最大である。外来費の増大は単価の上昇による場合（日・米）と利用量の増大による場合（スウェーデン・英）とに分かれるが、日本の場合もともと消費が多いため単価の上昇は重大な意味を持つ。

2. 医療供給体制の効率化

本研究項目の課題は、医療資源の効率的活用、プライマリ・ケアと病院の機能分担、医療供給の地域構造、医療と福祉に関する施策の合理化・体系化等に焦点をあて、医療供給体制の効率化をはかるにはどうすればよいか」の方途を提示しようとするものである。昭和59年度は主に次のような研究成果を得た。

(1) 適正医師数についての基本的な考え方

供給要素の一つであるマンパワーの中核を成す医師について、適正な医師数の概念整理と、それに基づき必要医師数の算定方法の枠組設定が行われ、更にその実用可能性との関連で、日本及びアメリカに於ける最新の将来医師数推計法が検討された。すなわち WHO の Health Manpower Planning に於ける Health Needs Method を取り上げ、現実の需要を基礎に専門家の判断を加えた必要医師数の将来

推計法が、5段階に分けて理論的に検討され、また、資料上の制約や現実適用時の留意事項がつけ加えられた。更に、「将来の医師需給に関する検討委員会中間意見」と GEMENAC Report を取り上げ、後者の基本的立場と方法論とを中心に Health Needs Methods との比較検討がなされた。

(2) 現代医療における病院の機能分担について

地域に於ける医療機能のシステム化の問題では、主成分分析の手法により日本の自治体病院の運営状況から、各地域に於けるそれらの病院の役割を分析した。すなわち医療機能水準の高さと病院利用率という二つの主成分によって、上記病院群が医療機能水準では地域住民に基礎的医療を提供する病院から三次医療を担当する高度専門病院まで四段階に、利用度では特殊目的を持つ低利用度病院を含め3種類に分かれ、且つそれぞれが重層構造をなしつつ地域の医療サービスをなっていることが示された。こうした階層分化は保健医療システムの連携強化の中で医療資源の配分・利用の効率化に結び付けられねばならないだろう。このような統計的研究は医療の現場を知る者による人間中心の保健医療システム構築の理論の礎石と考えられる。

(3) 老人の医療と福祉に関する新しい施設体系について

医療システムの有効性と効率性は、より広く医療・保健制度の中で捉え論ずべき側面を有している。医療と福祉の連携問題はその一例である。現時点に於ける高齢者の医療と福祉に関する施設体系は必ずしも十分ではなく、新しい施設体系のあり方を検討する必要がある。新しく必要とされる施設としては次のようなものが考えられる。①高齢者の在宅療養・在宅ケアを進めるための通所施設、②病院から家庭までのつなぎとしての中間施設、③医療とケア両方を提供する施設、④医療費の適正化を図るための施設、⑤特別養護老人ホームの医療を強化した施設、⑥痴呆老人をケアするための施設、⑦老人保健法の成立に伴う高齢者の病院からの追い出しの受け皿としての施設、⑧イギリスのシエルトワードハウジングのように住宅とケアのニーズを充足する施設。

中間施設推進の考え方の背後には、第一に老人のニーズに応じた施設体系の再編成、第二に資源配分の効率性を達成するための施設体系の再編成という二つの狙いがある。本研究では中間施設とは何か、また中間施設を設けるべきかどうかを検討し、その在り方を政策的・制度的な観点から論じた。特に中間施設の具体的な在り方を①法的的位置づけ、②設置主体、③入退所の判定基準、④施設設備・要員配置基準、⑤施設の整備・運営の費用負担等の諸点から検討した。

研究課題 II

社会保障発展パターンとの国際比較研究

【主たる研究項目】 1. 産業化と社会保障発展の関連の理論的及び実証的研究

2. 脱工業化社会への移行が社会保障に与える影響について
3. 産業化の日本の特質と社会保障発展パターンの関連性の分析
4. アジア諸国における産業化と社会保障の発展に関する実証的分析

【研究成果の概要】

1. 産業化と社会保障発展の関連の理論的及び実証的研究
 社会保障発展を説明する理論としては「収斂理論」が有効である。この見解は、各国の社会保障制度が産業化とともに、ある単一のパターンに収斂していくとすものである。産業化は国民の生活水準の向上をもたらすと同時に、他方で、伝統的地域社会や大家族の持つ扶養機能を低下させるので、そこに体系的な福祉国家の成立を要請する。先進国から開発途上国までを含めたクロス・セクショナルな計量分析では、この仮説の妥当性が検証されている。しかし、この理論では、先進諸国間の発展水準やパターンのちがいを説明できず、また、社会保障費用をとってみても先進国間で「収斂」傾向が生じているとはいえない。そこで、政治システムや財政システムの意義を重視する、いくつかの代替的な理論が近年では提示されている。たとえば、①官僚制、選挙の際の政党間競争を重視する「公共選択理論」②社会民主主義勢力、労働組合などの役割や「政治イデオロギー」を重視する立場③労使の政策参加を重視する「コーポラティズム論」などの諸説である。また、直間比率等の税制のあり方が、公共支出に対する国民の世論の動向を大きく左右するという説も、このテーマとの関連で検討に値する。今後の課題は、計量分析によってこれらの諸説の妥当性を検証することであるが、その際には、時系列分析とクロスセクショナル分析を組合せてきめ細かく分析をおこなうこと、従来の研究では軽視されてきた産業化のパターンの違いといった要因もくみこんでいくことが必要である。

2. 脱工業化社会への移行が社会保障に与える影響についての分析

近年の欧米諸国では、「福祉国家の危機」の原因を究明し、その打開策を探るといふ観点からの社会政策研究がさかんであるが、そこでは、「危機」の原因として、単に経済の停滞ばかりでなく「脱工業化社会」への移行に伴う経済・社会・文化の構造的変動にも着目し、それが社会保障に対して与える影響の解明を試みることも多い。この点は、昨年刊行されたILOの「21世紀に向けて：社会保障の発展」についても当てはまる。

より具体的には、

- (1) 新しい技術 (ME 等) の医療・福祉サービスへの導入の可能性とその帰結に関する問題 (医療費への影響等)
- (2) 技術革新に伴う雇用・労働条件の変化、就業構造の変化の社会保障への影響 (高齢者の雇用問題、年金財政等)
- (3) 人口高齢化の問題
- (4) 都市化や社会意識の変化に伴う私的扶養機能の衰退に関する問題
- (5) 女性の社会進出に関する問題

(6) 「生活の質」や「生きがい」を重視する価値観の浸透や、価値の多様化・対立をめぐめる問題

(7) 非行、犯罪の増加、労働倫理の混乱等の社会病理に関する問題
 などの問題があり、わが国においてもそれぞれについては個別的に検討がなされているが、相互の関連性もふまえた上での体系的な研究はほとんど行われていない。このような体系的な研究は、わが国の固有の条件に適した福祉社会の将来像を明らかにする上で重要な課題である。

3. 産業化の日本の特質と社会保障発展パターンの関連性の分析

日本における社会保障は、歴史的にみると、先進諸国よりも遅れて成立したが、これは、単に経済発展や民主主義の確立が遅れたからというだけでなく、以下のような条件があったためである。(1) 家制度の下で家族の生活保障機能が維持されてきたこと。(2) 企業内で家族主義的な集団主義にもとづく生活保障機能が重視されてきたこと(→「中間集団主義」)。

これらは日本社会の文化特性に根ざすものであるが、永遠不滅のものではなく、日本の近代化の過程で憲法的に涵存・育成されてきたものである。そのような日本社会の特質は「後発産業国としての利点」といえるものであるが、高度成長期以降の社会構造の変動の過程で、この「利点」はしだいに失われつつあり、今後その傾向は変らないものと思われる。したがって、今後は、社会保障の代替的機能を家族や企業に求めることはできな。しかしながら、欧米諸国においても ①宗教団体等の慈善活動の流れをくむ民間福祉活動が社会福祉の供給システムの中で重要な位置を占めており、近年あらためてその機能が再評価されていること ②老後保障の多様なニーズに対応するものとして企業年金・個人年金等の健全な発展が重視されていること、といった事情を考えあわせると、家族・企業・地域社会・民間福祉活動の役割を現代的な観点から再評価しつつ、公的施策を中核とする社会保障のシステムの中にいかにして適切に位置づけていくかということが重要な検討課題である。具体的には、ボランティアの育成、福祉産業の規制と育成、企業退職者に對する医療保障の役割分担の再検討、企業年金の育成、などの検討課題がある。

4. アジア諸国における産業化と社会保障の発展に関する実証的分析

(1) 中国の社会保障の動向

中国では、ソ連の制度をモデルとしながら社会保障制度を整備してきた。労働者に対しては、各企業の労働組合が中心となって制度運営がされてきたが、経済改革の実施に伴って、最近その運営が行詰りつつある。個別企業が退職労働者の年金を負担しているために、退職者を多く抱えている企業の競争力が衰えるのではないかと心配されている。そのための年金額の切り下げや、制度運営の一元化が検討されはじめている。農民に対しては、各人民公社が社会保障機能を果たしている。最近豊かな人民公社では、老齢年金が導入されるようになったが、老齢年金制度を持た

ない人民公社も多く、公社の経済力による格差が残されている。

(2) 韓国の社会保障の動向

韓国は、1960年代以降の経済成長に伴い、社会保障制度をある程度整備したがカバレッジ（適用範囲）などの点においてまだ問題が残されている。医療保険の適用者は順次拡大されてきたが1981年現在で29%にすぎない。このため韓国政府は、医療保障の適用拡大を重視しており、保健医療に関する計画を各省庁、団体が検討している。

(3) 開発途上国の社会保障の全般的動向とアジア諸国の発展水準

開発途上国の社会保障制度は、植民地時代の遺制の強い影響を受け、旧宗主国の制度を直接・間接に移植したものであるという点で、ある共通の特徴をもっている。また、第二次大戦以降 ILO や ISSA をはじめとする国際機関の広報・普及活動がこれらの国々に社会保障制度をいち早く導入させる一つの契機となったことも見逃すことはできない。したがって、形式上制度の普及は予想以上に進んでいるが近代化の立ち遅れと関連して、そのカバレッジ、再分配効果という点で矛盾した側面もみとめられる。しかし、開発資金として年金基金を投入し、また農村地域にカバレッジを拡大することで出生率を引き下げるといった積極的提言も行われている。なお、アジア諸国の社会保障制度について一言しておく、儒教倫理にもとづく家族扶養責任の強調など、これまでその産業化水準と比較してかなり立ち遅れた段階にあったと考えられる。

5. 以上の研究のためのデータベースの整備

1～4の研究のために必要な統計データの収集については、個別的に必要なデータの収集を行うとともに、社会保障費用、経済・社会・福祉・保健指標等の基礎的データ（約150カ国）については、大型コンピュータによる解析作業に利用可能な形でデータファイル（磁気テープ）を作成した。このデータファイルは、次年度の研究に活用するとともに、所内外の研究者等の利用に供することも考えられる。これによって、従来個々の研究目的のために行ってきたデータの収集、整理、ファイル作成の労力が今後かなり軽減されるものと思われる。

しかしながら、経済統計以外の領域では、国際比較に利用可能な統計は限られており、また開発途上国の社会保障に関する情報は入手が容易でない。次年度引き続きデータの収集・整備に努めるものであるが、関係各機関等の今後の努力に期待するところも大きい。

研究課題 III

高齢者世帯の生活構造の変化と社会保障

- 【主たる研究項目】
1. 高齢者世帯の生活構造変化についての動態分析
 2. 高齢者世帯における生活構造と世代間扶養の形態

3. 世代間扶養の形態と社会保障給付の比重

4. 高齢者の就労と社会保障

【研究成果の概要】

本研究課題について実証分析を行うことを目的として、昭和59年7月、静岡県掛川市において「高齢者生活総合調査」を実施し、高齢者のいる世帯（対象者夫年齢56～85歳）479ケースについて調査結果を得た。今回実施した「高齢者生活総合調査」は、当研究所が昭和48年7月に同市で行った「中高年齢者生活総合調査」の調査完了世帯775ケースのうち、昭和59年5月1日時点で対象者夫婦あるいはそのどちらかが健在である世帯506ケースについて、パネル調査を実施したものである。今回の調査では、506ケース中479ケースについて調査を完了し、約95%という高い回収率を得た。

昭和59年度は、主としてこの「高齢者生活総合調査」による集計結果について検討を加え、以下のような状況が明らかになった。

1. 高齢者世帯の生活構造変化についての動態分析

高齢化社会におけるライフ・サイクル変化は、高齢者世帯の生活構造に様々な影響を及ぼす。とりわけ、ライフ・サイクルの変化により夫死亡後の寡婦期間が大きく伸びた高齢女子にとっても、その影響は大きいものがある。

高齢者の配偶関係では、死別により配偶者を失うケースが増えるが、平均寿命の男女差が拡大したことや、夫婦年齢差の存在により、妻に先立たれた夫よりも、夫と死別する妻が多く出現する。妻と死別の夫が子家族と同居するケースでは、家計については親子2世代による協力関係をとるものが多い。一方、夫と死別の妻が子家族と同居する場合には、子の家計に吸収される形態が大半で、女性の老後における経済的自立性が未確立の状況にあることをうかがわせる。

2. 高齢者世帯における生活構造と世代間扶養の形態

昭和48年調査では、対象者夫年齢が65歳以上の夫婦のみ世帯について、直系家族形態からの逸脱形態としてとらえられた。ところで今回調査の場合、昭和48年段階で夫婦のみ世帯あるいは夫婦と未婚子よりなる世帯であったものが、夫年齢65歳を越えても、予想外に夫婦のみ世帯として残っていたり、あるいは片親とか単独の世帯となったケースが多く、3世代同居といった直系家族的形態への回帰は比較的少ないことが、両調査の比較から明らかとなった。

こうした高齢者世帯の家族類型変化は、世代間における親族的扶養関係のあり方を変質させることになる。

3. 世代間扶養の形態と社会保障給付の比重

世代間扶養の最大の規定要因は、両世代の同居・別居という居住形態（リビング・ア

社と類似するもの、労働省の就職促進手当、職業転換特別給付金、職業転換訓練補助金のような失業対策に属するもの等、厚生省以外の他省庁所管の歳出項目に含まれていないものが有る。これらのものを社会保障給付費中に含めるべきかどうか検討の必要がある。

(2) 社会保障には被保険者の福祉の増進のために法定の給付費以外にも福祉施設費のような給付が行われている。この福祉施設費中には社会保障給付費に含めてよいようなものがいくつもあるが、それだけを取りだすことは非常に難しい。「社会保障給付費」には労働者災害保障保険と船員保険の労災保障に関連する特別支給金のみを取りだして給付費中に計上しているが、その他の福祉施設費はすべて給付費以外の支出として処理されている。

(3) 地方自治体が負担している給付については、国の補助事業の場合には、国の支出額を補助率で割り戻して地方自治体の支出額を推計し計上している。しかし、地方自治体が単独事業として行っている給付費は、その金額が分らないので全く計上されていない。これは経済企画庁の「国民経済計算における社会保障移転」で行っているように『地方財政統計年報』の計数から概数を推計して計上するようなことを検討する必要がある。

2. 社会保障費の推計方法

(1) 公衆衛生と社会福祉に関する支出額は国の歳出決算報告書から該当項目を選び出して、その支出額を計上しているが、その際、決算書では目の段階より細かくは分らないので、目の段階でその内容を判断して、どの支出費目に振り分けるかを決めている。いくつかの支出費目にまたがるようなものがあるが、その場合には、その主要部分が属すると判断される支出費目へ一括して振り分けている。社会保障制度審議会の「社会保障関係総費用」では、予算金額の比率で決算金額を細分し各費目に振り分けているがこのような方法を検討してみる必要がある。

(2) 「社会保障給付費」では社会福祉施設、医療施設等に対する施設整備費として中央及び地方府政からの補助金、一般会計から国立病院特別会計等への繰入金と全額給付費以外のその他の支出に計上されているが、これは、たとえば耐用年数で割ってその分だけを年々給付費として計上するようなことを検討してみる必要がある。

なお、「社会保障関係総費用」では施設整備費という費目を設けて計上しており、国民経済計算では資本形成になるので「社会保障移転」には含まれていない。

(3) 「社会保障関係総費用」では収入は実収入と実収入以外の収入、支出は実支出と実支出以外の支出に明確に区分して計上している。「社会保障給付費」ではその区分がなされておらず、たとえば、借入金、借入金返済のような実収支以外のものが実収入の中に混在している。

(4) 制度間の移転取引は実収支ではないので、給付費の実額を求めるときには収支の

ンジメント)にあると考えられるが、とりわけ3世代同居世帯における家計の特徴について以下の点が明らかにされた。

(1) 高齢者の年金収入や就労が拡充されていく中で、3世代同居世帯における家計の共同が次第に弛緩し、世代間で分離する傾向がみられる点について。

(2) 3世代同居世帯内での多就労化の進展が、家計費の個別化・個人化をすすめている点について。

社会保障給付に関しては、高齢者の過半数は収入源を年金等に依存しているが、家計の中で住宅、子や孫の教育及び結婚資金について経済的負担感を持っており、老齢期にはいってもなお老後生活のための貯蓄を必要と感じている。このことは、老齢世代の所得保障のみならず、若年世代への社会保障施策(住宅、教育を含めた)及び家族内での世代間扶養の合理化が重要であることを示唆している。

4. 高齢者の就労と社会保障

高齢者の労働供給は、年金受給状況より、むしろ就業形態や職業経験に影響される面が強いと考えられる。すなわち、自営業にみられる勤務時間の柔軟性の高さは、高齢者の労働供給を促進させる効果をもつことが観察される。また妻の職業経験は、自営業の家族従業員及びフルタイム雇用者において、長期の割合が高くなっている。

これらの状況は、雇用の場における高齢者の勤務時間等の労働条件の改善、及び女子の若年からの雇用保障の必要性を裏づけるものである。

研究課題 IV

社会保障費の推計に関する総合的研究

- 【主たる研究項目】 1. 社会保障の範囲
- 2. 社会保障費の推計方法

【研究成果の概要】

この研究は、社会保障研究所が厚生省から委託を受けて昭和57年度分から推計を行うこととなった「社会保障給付費」の推計方法の改善に資することを目的としている。本年は主たる研究項目の1と2に集中することとし、総理府社会保障制度審議会の「社会保障関係総費用」、経済企画庁の「国民経済計算における社会保障移転」及び厚生省の「国民医療費」のような類似の推計との比較検討を行い「社会保障給付費」推計上の問題点を探った。

1. 社会保障の範囲

(1) 「社会保障給付費」にはたとえば、文部省の要保護児童医療費補助、要保護児童給食補助、特殊教育学校就学奨励、盲学校職業教育等のような公的扶助或いは社会福

両方から除く操作が必要になる。「社会保障給付費」では各種医療保険制度と老人保健制度間の移転取引は「他制度からの移転」と「他制度への移転」という費目を設けて処理しているが、その他の移転取引でこのような処理を受けていないもの若干存在する。たとえば、組合と連合会間の取引である。財政調整事業を行っている場合に、組合が連合会に拠出し、連合会が組合に再配分するということが行われるが、組合と連合会両方の収支が重複して計上されてしまう場合がある。特別会計の業務取扱費中の公務災害補償費、児童手当、国家公務員共済組合負担金等もそうである。ただし、金額的には非常に小さいものが大部分である。

(6) 世帯更生貸付補助金、母子寡婦福祉貸付金のような低所得世帯に対する貸付金があるが、「社会保障関係総費用」では給付費に計上しており、「社会保障給付費」では給付費以外のその他支出に計上している。

研究課題 V

社会保障の基本問題に関する研究

- 【主たる研究項目】
1. 社会保障の基本理念及び福祉国家の再検討
 2. 政策手段の体系化
 3. 社会保障の条件
 4. 社会保障研究の課題

【研究成果の概要】

1. 社会保障の基本理念及び福祉国家の再検討
わが国の社会保障は戦前の未成熟な時期を経て、戦後急速に発展、拡充した。戦後の混乱期において国民にとつての福祉とは社会一般の飢餓状況を脱すること、日常的な生活を取り戻すことであつた。このプロセスは、福祉諸施策の合理的な整備によつてというよりも国民経済の復興によつて可能となつた。経済成長に裏付けられて社会保障施策も制度面で急速に拡大充実していったが、それは社会保障の一貫した理念にもとづいて構築されたとはいひがたかつた。

経済の成長とそれによつてもたらされる社会変動、すなわち、近隣・地域の解体、核家族化、産業構造の変化は、持続的な生活水準の上昇のなかにあつても、一般国民の生活をしいだいに社会保障依存型のものに変えていった。こうして制度面ののみならず給付面でも社会保障を具体化する努力が払われるようになったのである。そのような実体化のための一つの有力な社会保障理論が、国家による生存権保証としての社会保障という国家責任論である。この国家責任論は、社会保障の経済理論とよばれる立場とともに、わが国では主要な社会保障理論といわれた。

石油ショック以降、本格的な給付の発生を目前にして、経済基調は成長から安定へと変化した。これによつて社会保障も、主として財政の側から見直しをうけることになつた。

制度上の充実から給付面での充実という社会保障の実体化の時期にあつて、国は指導的役割をはたさなければならぬが、一國の経済パフォーマンスを考慮することなしに國家責任論を社会保障の指導原理とすることは難しい。

社会保障の経済理論は、國家を軸に經濟の機能と構造を明らかにし、よつて國家による社會政策の正当性を論じるものであるが、今日福祉國家自体の正当性が揺らいでいる。

現代國家はその政治システムのあり方よりかからつて、第一に最低限度を上から國民にあたえなくては困難である。第二に利害集團自身の利益はしばしばあい矛盾する。福祉國家は一般國民の政治的ロイヤルティーを獲得するために數々の要求に応える必要がある。しかしながら、經濟的な危機傾向のなかで限られた資源を經濟から關連することができな場合、國家の正当性は弱体化する。福祉國家の危機とは単に一過性の經濟的危機に起因するばかりでなく、現代國家のかかえる構造的要因からたらされるものである。現在もとめられている社會保障理念は、國家と個人というフレームワークだけでなく、國家と社會、社會と人々というフレームワークから導きださねばならぬ。今日の問題状況が、福祉國家の根底にある社會観そのものの転換という課題である以上、そこから福祉の理論、あらゆる福祉社會像を構築することが必要とされるのである。

2. 政策手段の体系化

(1) 政策体系としての社会保障、社會政策は社會經濟の変動期にあつて公的扶助、社會事業、社會保険などがそれぞれ時代的要請のもとで發展し、個別政策手段となつていった。それらは現在では總括して社會保障と呼ばれるが、わが國はイギリス型の福祉國家のパターンを追いながら、その實現については資金調達をはじめとする制度の自律性を確保するため、社會保険方式を重視した。しかし經濟の高度成長のなかで個別政策手段の対象の内幕は大きく変化していった。いまや各種政策を一つの政策システムとして把握し、そのシステム内の整合性とともに他の經濟、社會、財政などのシステムとの機能的關係を發展的に維持していかなければならない。

(2) 社會保障政策が一つの政策システムとして確立されつつある現在、その運営・管理にあつていくつつかの基準がもたらされるべきである。たとえばこのような政策システムをソーシャル・ポリシーの体系として考えた場合、直接的なソーシャル・ポリシーを社會保障、保健、医療、社會福祉とし、さらに間接的なものとして雇用政策、賃金政策、租稅政策、住宅・土地政策、教育政策、人口政策をソーシャル・ポリシーのなかに含めることが必要である。ついでそのような政策の実施にあつたつて、社會保障財源政策の再検討とともに公正基準と効率基準、さらにナショナル・ミニマムに福祉・文化施設の利用可能性などを追加した「ソーシャル・ミニマムの保障」といった福祉基準が政策の判断基準とされなければならぬ。

(3) オイル・ショック以降、産業化に起因する「人口の高齡化」が社會保障費を間接的に引き上げていることは、勿論であるが、社會保障制度の「成熟化」及びそれを通じた「官僚制」の發達が福祉支出を決定づけるうえで重要な役割を果たしてい

る。さらに国際経済競争の下で労使の協調と合意を形成しつつ福祉政策と経済政策との整合化をはかることが必要とされる。このような労使の合意と、参加民主主義（コーポラティズム）の定着化は今後の福祉国家の進展にとって大きな意義を持つであろう。参加民主主義の発展水準は今後の福祉国家の成熟にとって欠かすことのできない要因なのである。

3. 社会保障の条件

(1) 人口 今後人口が高齢化するともに低出生率の持続される社会が予想される。また都市化による大都市の過密人口が定着する。このような事態は今後の社会保障施策を遂行していくうえでの条件であると同時に社会保障のありかたを変えざるを得ない。人口の高齢化を地域別にみると1980年には65歳以上の人口割合は全国平均9.1%にたいし、6.2%から13.7%とばらつきがある。ところが、2010年には全国平均が18.6%にたいし、ばらつきは20%を超える秋田県、山口県、高知県、12.3%の沖縄県を除くと43都道府県が17から19%の高齢化水準のなかにおさまる。ところが人口のピーク時はそれぞれ異なる。このようにして規模は別にして総人口のピーク時に各県類似の年齢構成となり、人口高齢化の進行の過程で各県の年齢構成は標準化に向かうと考えられる。

(2) 地域と家族 福祉環境としての地域社会は変期期にあって住民にたいしマイナスの方向をとる。このような地域の環境の悪化を解消していくことによって日常的な生活空間を福祉的な生活環境に変えることが地域福祉の前提となる。また今日地域社会の共同制なしには家族の生活を維持することは困難になっている以上、地域社会の形成に住民が参加することが極めて重要である。社会福祉施設はその手掛りになりうるし、さらに種々のタテ割り行政を地域社会のなかで横につなぎ、福祉の地域ネットワークの形成に寄与する。

社会福祉の供給システムの面からみると、従来わが国では地域福祉が公的部門及び行政の委託によって担われてきた。そのためともすれば社会福祉がマイナスイメージで捕えられがちであったが、今後地域の居住者の自発的参加によって地域社会の形成が促進され、かつ福祉政策の最適化がはかられ社会福祉が一般住民にとってもプラスの面が意識されるようになるであろう。

現在わが国の家族はどのような状態におかれているのであろうか。まず60年代にすでにみられた家族をとりまき社会条件を列挙すると、①産業構造の変化、②有配偶女子の就業形態の変化、③就学年数の伸びと高学歴化、などが挙げられる。それらの影響によって家族は以下の変化をこうむった。①小家族化—2人以上の普通世帯の平均人数は1960年から1975年にかけて1.1人減少し4.01となる。②核家族化—1960年から1975年にかけて10.7%伸び、74.2%となる。③住居条件の変化。④家計支出構成の変化—60年代後半に第1位が雑費となる。⑤生活時間構成の変化。⑥配偶者選択様式の変化。⑦離婚率の上昇。⑧家族意識の変化。

以上の変化から近年家族は基本的に3点の傾向を示している。①日常的扶養共同がいわゆる生活保持義務に集約される傾向。②日常生活における快適価値追求の傾向。③家族間、夫婦間における個人化の傾向。このようことから今日の家族は、健全なときには快適価値を追求し、一定程度これを実現する能力をもっているが、ライフ・サイクルの晩期において困難な状況におかれる。老親にたいし親族扶助の機能を発揮すべき子孫家族の日常的扶養共同が縮小し、かつ個別化傾向にあるため親族扶助は情緒的サポートと介護サービスの一部分に限定せざるを得ない。

(3) 社会構造 わが国の産業化は文化的にいうなら外来文化の導入によって達成された。そのために従来の伝統文化の2重の文化構造を有することになった。この担い手たる近代的セクターと伝統的セクターは、普通文明としての産業化の一層の進行によって次第に前者が後者にとってかわられることになった。しかし伝統的セクターは産業化にたいして逆機能であったというよりも、むしろ産業化の生み出す逆機能現象を吸収し、産業化を促進したのである。しかし、このような後発産業社会ゆえの利点はすでに過去のものである。産業化が基礎集団・基礎社会の解体化を伴わず、日本の伝統的な親族集団や地域社会を温存したままに進行することはあり得ない。後発産業社会の転機がわが国におとずれているのである。

(4) 経済変動と財政 国民所得に占める社会保障移転の伸びは昭和56年度の13.7%から昭和75年度には25.3%、昭和85年度には31.2%にまでたつた。社会保障負担も同様に国民所得比で昭和56年度の10.1%から昭和75年度には15.6%、昭和85年度には14.5%にまで上昇する。このような社会保障移転の上昇は「政府の大きき」や財政収支の動向に大きな影響をあたえずにはおかない。税・社会保障負担も国民所得比で昭和85年度に50%を越すと予想される。この問題をミクロ的にみると、勤労期と老齢期の可処分所得のアンバランスを意味する。公的年金の賦課方式への移行は将来への十分な配慮なしには健全な運用はのぞめない。将来の財政困難や世代間の過大な移転をもたらすような年金制度は、財政方式や給付水準の引き下げ、年金課税によって経済と動態的対応ができるように修正していかざるを得ない。

(5) 雇用 雇用情勢と年金制度は相互に影響を与えるが、今後の労働供給と需要を1990年について予測してみると、供給が6,137万人、需要は6,030万人で、失業率は1.7%となる（平均5%成長を想定）。年齢別では55歳以上では331万人の供給過剰、54歳以下では224万人需要超過となり、高齢者に失業が集中する事態が予想される。このため年金財政のみならず、雇用保険の財政悪化も予想されるのである。また定年の雇用延長、再雇用が賃金の相対的低下を前提におこなわれている。

4. 社会保障研究の課題

(1) 福祉政策の理論 上記の(3)の社会保障の条件で明らかにされたように、現在の福祉政策はわが国の今後の社会のありかたをも規定する。福祉政策の概念規定自身も1の社会保障の基本理念及び福祉国家の再検討で示したように変化している。

そこで、従来行われていた福祉政策の諸研究は再編成する必要がある。現代社会のように社会保障制度が強固な基盤を有するに至った以上、社会政策＝労働政策といふ考え方を變更し、労働政策は社会政策の一部に吸収されるべきである。また一般国民を対象とする社会福祉サービスが今後拡大していくなかにおいて、社会福祉は集合化された消費として教育や保健・医療とともに社会政策を並列的に構成していく側面を強めるとともに、福祉政策・社会福祉を全体社会（経済システム）の構造や変動との関連においてとらえ、社会的行為・社会集団・組織といった観点から接近する社会学的研究が一定の地位を占めるべきであろう。当面、社会政策・行政論による理論枠組や社会計画論の理論的基礎とされる社会制御の理論がこの分野に導入される必要がある。

(2) 調整問題 今日福祉政策は三つの体系を有している。第一が福祉国家の核としての社会保障、第二が税制による財政福祉、第三が事業主により支出される企業福祉である。政策の累積的拡大の段階を迎え、あらたに政策の調整問題が社会政策上のターゲットとなり、三部門間の効果測定と政策調整が不可欠である。現行制度について社会保障と税制との関連をみてみると、税制を媒介とした福祉給付は逆進的な効果を生み、さらに所得が課税最低限以下のものは税制上の給付をほとんど、あるいはまったく受けることができない。今後このような社会保障と税制との間の調整は、ⅰ社会保障と所得税の合併（負の所得税）、ⅱ所得控除の税額控除への置きかえによる現行財政福祉給付の逆進性の是正、ⅲ社会保障と所得税の機能分離、社会保障給付と類似の現行税制による福祉給付を廃止しすべての給付を社会保障のチャネルによって支給する等が考えられる。税制の扶養控除の廃止、社会保障制度への統合は、現行扶養控除制度の便益を受けない課税水準以下の者、ないし不十分な者にとって大幅な給付増となり、再配分効果を高める。一方、国の予算への影響という点では、両者とも租税収入（減少）または移転支出（増大）という項目の違いはあるが、ほとんど差異はない。

(2) シンポジウム、基礎講座等の開催

第19回社会保障研究所シンポジウム

- ・期 日 昭和60年2月4日
 - ・場 所 健保会館
 - ・参加者数 113名
 - ・テーマ 「社会保障研究の回顧と展望」
- レポーター：所得保障研究を中心に
丸尾 直美 (中央大学教授)
- レポーター：医療保障研究を中心に
江見 康一 (帝京大学教授)
- レポーター：社会福祉の政策研究を中心に
三浦 文夫 (日本社会事業大学教授)
- レポーター：社会保障財論の回顧と展望
藤田 晴 (大阪大学教授)
- レポーター：法的研究の側面を中心として
佐藤 進 (日本女子大学教授)
- 司 会：小山 啓男 (上智大学教授)

第20回社会保障研究所基礎講座

- ・期 日 昭和59年10月23日～26日
 - ・場 所 国民年金中央会館 (こまばエミナス)
 - ・参加者数 179名
 - ・講座内容
- (ア) 厚生行政の課題
末 次 彬 (厚生省大臣官房政策課長)
- (イ) 老人福祉
橋 本 正 明 (至誠老人ホーム園長)
- (ウ) 社会保障の国際的動向
樋 口 富 男 (神戸商船大学教授)
- (エ) 障害者福祉の現状と課題
板 山 賢 治 (日本社会事業大学教授)
- (オ) 地域福祉計画の課題
三 浦 文 夫 (日本社会事業大学教授)
- (カ) 人口高齢化の動向
安 川 正 彬 (慶応義塾大学教授)

(キ) 日本の社会と社会保障

- 福 武 直 (社会保障研究所長)
- (ク) 社会保障と税制の関連
- 都 村 敦 子 (社会保障研究所研究部長)
- (ケ) 医療保障の新局面
- 小 山 路 男 (上智大学教授)
- (コ) 年金制度の改革
- 地 主 重 美 (千葉大学教授)

第23回公開研究報告会

- ・期 日 昭和59年7月24日
- ・場 所 健保会館
- ・参加者数 54名
- ・テ ー マ 「医療サービスの有効性と効率性」
- レポート：マクロ経済と医療費
- 妹 尾 芳 彦 (経済企画庁調査局内国調査第一課主査)
- レポート：医療費の地域分析
- 藤 井 良 治 (千葉大学助教授)
- レポート：医療供給体制と医療費 (国際比較の視点から)
- 城 戸 喜 子 (社会保障研究所主任研究員)
- 司 会：江 見 康 一 (帝京大学教授)

社会保障基本問題研究会

- 第 8 回
- ・期 日 昭和59年11月27日
- ・場 所 健保会館
- ・参加者数 42名
- ・テ ー マ 「福祉政策論の諸問題」
- レポート：社会政策概念の転換 (労働経済から社会政策へ)
- 武 川 正 吾 (社会保障研究所研究員)
- レポート：社会福祉への社会学的接近 (「社会福祉の社会学」の対象と方法に関する一試論)
- 平 岡 公 一 (社会保障研究所研究員)
- レポート：産業化と福祉国家 (先進国における取極理論の妥当性をめぐって)
- 下 平 好 博 (社会保障研究所研究員)
- 司 会：堀 勝 洋 (社会保障研究所調査部長)

(3) 調査研究成果の刊行

季刊社会保障研究

研究所の調査研究成果の発表を目的とする『季刊社会保障研究』は、第20巻第1号～第20巻4号を刊行した。なお、主な掲載論文は次のとおりである。

第20巻第1号

- ①所得保障制度における事故の概念 (樋口富男 神戸商船大学教授)
- ②カナダの老齢年金制度について (村上雅子 国際キリスト教大学教授)
- ③人的資本理論に基づく医療需要の経済分析 (田中 滋 慶応大学助教授, 西村万里子 慶応大学大学院)

第20巻第2号 (医療特集)

総 論

- ①医療資源をめぐって (小泉 明 東京大学医学部教授)
- ②医療コンプレックス (中川米造 大阪大学医学部教授)

医療技術の発展と社会の価値・倫理

- ①医療の進歩と医療倫理 (村上国男 国立療養所東京病院外科医長)
- ②医療技術の進歩と社会的・倫理的ジレンマ (品川信良 弘前大学医学部教授)
- ③医療の安全性の確保 (坂上正道 北里大学医学部教授)
- ④医と社会 (多田耀浩三 大阪大学医学部助教授)

医療供給体制の諸問題

- ①DRG の波紋と対応 (日野秀逸 国立公衆衛生院衛生行政室長)
- ②透析医療の国際比較 (二木 立 代々木病院医師)
- ③Management のための医療情報システム (開原成充 東京大学病院中央医療情報部)
- ④医療供給体制の諸問題 (中山昌作 生存科学研究所理事・開業医)

地域医療とプライマリ・ケア

- ①地域医療20年の歩み (杉田 肇 大阪市医師会立了ルメイダ病院副院長)
- ②尿健・医療におけるコミュニケーションの問題 (園田恭一 東京大学医学部教授)
- ③プライマリ・ケアの国際比較 (青山英康 岡山大学医学部教授・中尾俊三 岡山大学医学部)

- ④健康教育と社会保障 (山本幹夫 帝京大学医学部客員教授)

福祉と医療

- 重症心身障害児の療育をめぐって (高谷 清 第一びわこ学園園長)
- リハビリテーション
- リハビリテーション・ニーズ (伊藤 利之 横浜市民生局リハビリテーションセンター建設準備室)

第20巻第3号

- ① 社会保障の展開と法的課題 (荒木誠之 九州大学教授)
- ② 社会保障研究の課題 (保坂哲哉 金沢大学教授)
- ③ 社会保障への経済的アプローチ (地主重美 千葉大学教授)
- ④ 福祉社会学の課題と方法 (副田義也 筑波大学教授)

第20巻第4号

- ① 所得源泉別にかた所得分配の不等 (跡田直澄 帝塚山大学助教授ほか)
- ② アメリカにおける無拠出制老齢年金の生成 (藤田伍一 一橋大学助教授)
- ③ 社会福祉と距離—老人と家族の「共存」を求めて— (萩原清子 長野大学助教授)

海外社会保障情報

海外における社会保障制度に関する情報を収集し、普及することを目的とする『海外社会保障情報』は、第66号～第70号を刊行した。なお、主な掲載論文は次のとおりである。

- 第66号
 - ① アメリカの年金制度—1983年の大改正を越えて (柿川哲夫 厚生省大臣官房政策課)
 - ② 在韓日本人の生活保障 (金慶烈 東京大学大学院)

第67号 (特別号)

ヨーロッパ諸国の医療費対策 (金田一郎 社会保険庁長官)

第68号

- ① カナダの年金改革 (山崎伸彦 ILO 社会保障局)
- ② アメリカの個別ソリューション・サービス——タイトル20のその後の発展 (ジョージ・ホシノ ミネソタ大学教授 訳: 星野信也 東京都立大学教授)

第69号 (特集 中国の社会保障)

- ① 労働保険—現代中国の社会保障制度 (田辺義明 日中社会学会幹事)
- ② 中国における老人社会学研究の重要性 (袁綱輝 上海大学副教授 訳および解説: 田辺義明 日中社会学会幹事)
- ③ 中国における障害者福祉 (根橋正一 武蔵野短期大学助手)
- ④ 中国の社会福祉政策

ア. 身体障害者とその施策 (三和 治 明治学院大学教授)

イ. 老人ホーム I (武川正吾 社会保障研究所研究員)

ウ. 老人ホーム II (三上美子 社会保障研究所研究員)

⑤ 中国社会保障の転機 (福武 直 社会保障研究所長)

第70号

- ① 西ドイツの福祉国家論争を追う—社会国家と福祉国家のあいだ— (武井 昭 高崎経済大学教授)
- ② 西ドイツにおける高齢者の現状 (古瀬 徹 日本社会事業大学)
- ③ 途上国の社会保障制度—制度の導入を中心にして (平石長久 岐阜経済大学教授)

社会保障研究所研究叢書

昭和57年度の研究課題「社会福祉の課題と展望」の研究成果が、研究叢書 No. 12『社会福祉改革論 I』、研究叢書 No. 13『社会福祉改革論 II』として昭和59年6月に刊行された。

『社会福祉改革論 I』目次

- ① 序章 日本の社会と社会福祉 (福武 直 社会保障研究所長)
- ② 第1章 社会福祉転換の視点 (三浦文夫 日本社会事業大学教授)
- ③ 第2章 社会福祉ニード変動の背景と要因 (岸 功 大正大学助教授, 守野正道 社会保障研究所研究員)
- ④ 第3章 社会福祉ニードの測定と予測 (冷水 豊 東京都老人総合研究所研究員, 曾原 利満・大本圭野 社会保障研究所主任研究員, 宇野正道・栃本一三郎・平岡公一・武川正吾 社会保障研究所研究員)
- ⑤ 第4章 社会福祉供給の推移と現状 (坂田周一 長野大学専任講師, 大本圭野 社会保障研究所主任研究員, 高橋敏士 社会保障研究所研究員)
- ⑥ 第5章 社会福祉供給体制 (三浦文夫 日本社会事業大学教授, 根本嘉昭 厚生省社会局社会福祉専門官, 小林良二 東京都立大学助教授, 城戸喜子 社会保障研究所主任研究員, 高橋敏士 社会保障研究所研究員)
- ⑦ 第6章 社会福祉財政の諸問題 (京極高直 日本社会事業大学助教授, 坂田周一 長野大学専任講師, 堀 勝洋 社会保障研究所主任研究員)

『社会福祉改革論 II』目次

- ① 第1章 総論 (三和 治 明治学院大学教授)
- ② 第2章 児童福祉 (大坂謙治 仙台基督教教育児院院長, 鈴木政次郎 聖徳学園短大大学教授)
- ③ 第3章 障害者福祉 (飯田清一 日本社会事業大学教授, 板山賢治 日本社会事業大学教授)
- ④ 第4章 老人福祉 (三浦文夫 日本社会事業大学教授, 橋本正明 社会福祉法人至誠舎至誠老人ホーム園長)
- ⑤ 第5章 低所得者処遇 (戸塚政男 東京都福祉局総務部調査課長)
- ⑥ 第6章 社会福祉の運営組織 (三和 治 明治学院大学教授, 山本信孝 全国社会福祉協議会地域組織部長, 和田敏明 全国社会福祉協議会地域組織部長)
- ⑦ 終章 社会福祉「改革」の課題 (三浦文夫 日本社会事業大学教授)

昭和57年度～昭和59年度における研究課題「社会保障の基本問題に関する研究」の昭和58年度研究成果が、研究叢書 No. 14『経済社会の変動と社会保障』として昭和59年8月に、昭和59年度研究成果が、研究叢書 No. 15『福祉政策の基本問題』として昭和60年1

月にそれぞれ刊行された。

『経済社会の変動と社会保障』目次

- ①序章 人口変動と社会保障 (安川正彬 慶応義塾大学教授)
- ②第1章 経済の変動と社会保障 (宮崎 勇 大和証券経済研究所理事長)
- ③第2章 財政と社会保障 (野口悠紀雄 一橋大学教授)
- ④第3章 生存環境の変化と社会保障 (江原康一 帝京大学教授)
- ⑤第4章 高齢化と雇用問題 (島田晴雄 慶応義塾大学教授)
- ⑥第5章 高齢者の就業・生活と社会保障 (西川俊作 慶応義塾大学教授)
- ⑦第6章 経営効率促進と社会保障 (庭田範秋 慶応義塾大学教授)
- ⑧第7章 産業化、社会の構造変化、福祉国家 (富永健一 東京大学教授)
- ⑨第8章 家族の変化と社会保障 (森岡清美 成城大学教授)
- ⑩第9章 世代間の協力関係と社会保障 (菅井和夫 津田塾大学教授)
- ⑪第10章 地域社会の変動と社会保障 (松原治郎 東京大学教授)
- ⑫第11章 政治の変動と社会保障 (西尾 勝 東京大学教授)

『福祉政策の基本問題』目次

- ①第1章 労働経済から社会政策へ (武川正吾 社会保障研究所研究員)
- ②第2章 社会福祉への社会学的接近 (平岡公一 社会保障研究所研究員)
- ③第3章 産業化と福祉国家 (下平好博 社会保障研究所研究員)
- ④第4章 福祉政策の調整問題 (都村教子 社会保障研究所研究部長)
- ⑤第5章 所得保障の基本問題 (平石長久 岐阜経済大学教授)
- ⑥第6章 所得保障の増大要因と効果 (城戸喜子 社会保障研究所主任研究員)
- ⑦第7章 公的年金と所得の再分配 (大村陽子 社会保障研究所研究員)
- ⑧第8章 低所得世帯と生活保護 (曾原利満 社会保障研究所主任研究員)
- ⑨第9章 私的扶養と公的扶養 (堀 勝洋 社会保障研究所調査部長)
- ⑩第10章 福祉政策と家族 (宇野正道 社会保障研究所研究員)
- ⑪第11章 社会保障と個人消費 (三上美美子 社会保障研究所研究員)
- ⑫第12章 福祉社会と女性 (坂本一三郎 社会保障研究所研究員)
- ⑬第13章 住宅と社会保障 (大本圭野 社会保障研究所主任研究員)

単行本

『日本社会保障前史資料第7巻 (総目次・索引)』昭和59年8月に刊行された。

2. 昭和60年度事業計画

(1) 研究課題の概要

研究課題 I

社会保障発展パターンの国際比較研究

(昭和59年度より継続)

(研究目的)

近年欧米諸国において研究の進展が著しい産業社会論のアプローチによる社会保障発展パターンを社会学的国際比較研究の成果を紹介し、整理し、その成果を援用しながらわが国およびアジア諸国における社会保障発展パターンの特質を検討し、わが国およびアジア諸国の社会的条件に適した社会保障発展の方向性の究明に資する。

(研究項目)

1. 産業化と社会保障発展の関連の論理的および実証的研究
2. 脱工業化社会への移行が社会保障に与える影響についての分析
3. 産業化の日本的特質と社会保障発展パターンの関連性の分析
4. アジア諸国における産業化と社会保障の発展に関する実証的分析
5. 以上の研究のためのデータ・ベースの整備

(研究会の構成員)

- 主査 富永 健一 (東京大学教授・専門委員)
 幹事 武川 正吾 (社会保障研究所研究員)
 下平 好博 (社会保障研究所研究員)
 委員 馬場 啓之助 (一橋大学名誉教授)
 平石 長久 (岐阜経済大学教授)
 高橋 紘士 (法政大学教授)
 三重 野卓 (防衛大学校助教授)
 枡本 一三郎 (社会保障研究所研究員)
 平岡 公一 (明治学院大学助手)
 李 仁之 (東京大学大学院)

(研究計画)

1. 2ヵ年計画とする。
2. 主として次の事項について研究を行う。

(1) 西欧諸国における産業社会論アプローチによる社会保障発展パターンの社会的国際比較研究を把握、整理し、産業化(近代化)と社会保障発展の関連性について、また、脱工業化社会への移行が社会保障に与える影響についての理論的検討および計量的分析を行う。

(2) 上記の研究と産業化(近代化)の日本の特質に関する研究をふまえて、わが国の社会保障発展パターンの特徴を西欧諸国との比較において明らかにする。

(3) アジア諸国の社会保障の発展について事例研究および発展水準の比較分析を行う

(4) 以上の研究の基礎となるデータの収集とデータ・ファイイルの作成を行う。
このうち昭和59年度は、主として(1)~(3)に関する既存の文献の検討・歴史的的研究・および(4)の作業を行った。

昭和60年度は、初年度の研究成果をふまえて、(1)~(3)についての理論的検討および計量的分析を行う。

研究課題 II

高齢者世帯の生活構造の変化と社会保障

(昭和59年度より継続)

(研究目的)

高齢化社会の進展と、経済の安定成長のもとでの高齢者生活の多様な展開を、高齢者世帯における生活構造変化という観点から把握し、年金等の社会保障が、そうした変化に対して如何なる意味をもち、役割をはたしているのかを明らかにする。

(研究項目)

1. 高齢者世帯の生活構造変化についての動態分析
2. 高齢者世帯における生活構造と世代間扶養の形態
3. 世代間扶養の実態と社会保障給付の比重
4. 高齢者の就労と社会保障

(研究会の構成員)

- | | | |
|----|-------|----------------|
| 主査 | 森岡清美 | (成城大学教授・専門委員) |
| 幹事 | 宇野正道 | (社会保障研究所研究員) |
| 委員 | 福武直正 | (社会保障研究所長) |
| | 小沼正美 | (駒沢大学教授) |
| | 中鉢正久 | (慶応義塾大学教授) |
| | 前田正秋 | (日本体育大学教授) |
| | 伊藤秋子 | (実践女子大学教授) |
| | 小林油夫 | (鹿児島経済大学教授) |
| | 岸功 | (大正大学助教授) |
| | 岩田正美 | (東京都立大学講師) |
| | 曾原利満 | (社会保障研究所主任研究員) |
| | 大本圭野 | (社会保障研究所主任研究員) |
| | 三上美美子 | (社会保障研究所研究員) |

(研究計画)

1. 昭和59年4月から昭和61年3月までの2カ年計画とする。

2. 「昭和48年・中高年者生活総合調査(静岡県掛川市)」のパネル調査として「高齢者生活総合調査」を実施し、昭和48年調査対象世帯についてのフォロー・アップを行い、両調査の比較分析による実証研究を試みる。

(1) 高齢者の加齢プロセスにおける居住形態(リビング・アレンジメント)の変化を比較分析を通じて明らかにし、高齢者の子供との同・別居が、如何なる条件のもとで決定されるかを考察する。

(2) 高齢者世帯の生活構造を、中年期におけるそれ(昭和48年調査のデータを利用)と比較し、その上で年金・医療・社会福祉サービス等の社会保障給付が、高齢者の生活構造変化にどのような影響を与え、如何なる役割を果たしているかを明らかにする。

(3) 高齢者世帯における生活構造変化が、労働供給に与える影響を分析し、高齢者の就業構造が、高齢者世帯の家計・居住形態・健康状態等と如何なる関連に置かれ、さらに社会保障給付によってどのように規定されているかを検討する。

研究課題 III

社会保障費の推計に関する総合的研究

(昭和59年度より継続)

(研究目的)

わが国の社会保障制度の総合的な収支表を作成し、現状分析および将来動向把握のための基礎資料として役立てる。

(研究項目)

1. 社会保障費の範囲
2. 社会保障費の推計方法
3. 各国の社会保障の概念および社会保障費の国際比較
4. 社会保障費の将来予測

(研究会の構成員)

- | | | |
|----|------|-------------------------|
| 主査 | 福武直 | (社会保障研究所長) |
| 幹事 | 堀勝洋 | (社会保障研究所調査部長) |
| " | 曾原利満 | (社会保障研究所主任研究員) |
| 委員 | 中西明 | (厚生省大臣官房政策課調査室長) |
| | 畑大 | (厚生省大臣官房政策課課長補佐) |
| | 橋永 | (厚生省大臣官房政策課調査室係長) |
| | 徳芳 | (経済企画庁経済研究所国民所得部国民支出課長) |
| | 兵頭明和 | (社会保険庁長官官房総務課数理室管理専門官) |
| | 嶋宿徹 | (総理府社会保障制度審議会事務局) |
| | 丸山史郎 | (総理府社会保障制度審議会事務局) |
| | 都村敦子 | (社会保障研究所研究部長) |

城戸喜子(社会保障研究所主任研究員)
 大本圭野(社会保障研究所主任研究員)
 三上美美子(社会保障研究所研究員)
 宇野正道(社会保障研究所研究員)
 榑本一三郎(社会保障研究所研究員)
 武川正吾(社会保障研究所研究員)
 木村陽子(社会保障研究所研究員)
 下平好博(社会保障研究所研究員)
 古瀬徹(社会保障研究所研究員)

(研究計画)

1. 昭和59年4月～昭和61年3月の2カ年計画
2. 昭和59年度は、主として研究項目の1と2について研究を行った。
3. 昭和60年度は、主として研究項目の3と4について研究する。

研究課題 IV

社会保障と住宅政策との関連に関する理論的・実証的研究

(新規)

(研究目的)

住宅は、社会保障制度と密接な関係にあり、その前提条件の一つである。居住者にとって住宅が不安定であれば社会保障に種々の問題をひき起こす。欧米諸国では、社会保障と住宅政策は相互補完関係のもとに整備されてきた。

本研究は、社会保障と住宅との関連について基礎的研究を学際的に進め、今後の社会保障の前進の方策を考察する。

(研究項目)

1. ソーシャル・ポリシーにおける社会保障と住宅
 - (1) ソーシャル・ポリシーとしての住宅政策
 - (2) 欧米における社会保障と住宅政策
 - (3) わが国における社会保障と住宅政策
2. 所得保障と住宅
 - (1) 年金と住宅
 - (2) 公的扶助と住宅
 - (3) 住宅手当
3. 福祉サービスと住宅
 - (1) ノーマライゼーション理念に基づく住宅政策
 - (2) 老人福祉施設と住宅
 - (3) 身体障害者サービスと住宅
 - (4) 母子福祉サービスと住宅

5) 武蔵野方式による福祉サービス

・ 財政・金融・租税政策と住宅

- (1) 年金積立金と財政投融資(住宅関係)
- (2) 住宅税制・利子補給
- (3) 住宅に関する所得再分配
- (4) 財源と費用負担

(研究会の構成員)

主査 丸尾直美(中央大学教授)
 幹事 大本圭野(社会保障研究所主任研究員)
 委員 山崎清(国民生活センター調査研究部長)
 田端光美(日本女子大学教授)
 早川和男(神戸大学教授)
 村上雅子(国際キリスト教大学教授)
 西三郎(東京都立大学教授)
 野村敏(日本大学助教授)
 袖井孝子(お茶の水女子大学助教授)
 都村教子(社会保障研究所研究部長)
 堀勝洋(社会保障研究所調査部長)
 城戸喜子(社会保障研究所主任研究員)
 榑本一三郎(社会保障研究所研究員)
 武川正吾(社会保障研究所研究員)
 木村陽子(社会保障研究所研究員)

(研究計画)

1. 昭和60年4月～62年3月の2カ年計画とする。
2. 昭和60年度は、次の事項について研究する。
 - (1) 社会保障のニーズの側面から、住宅のあり方を考える。
 - (2) 社会保障の側面から厚生関係住宅資金のあり方を考える。
3. 昭和60年度は、中間の検討状況をとりまとめ、昭和61年度末に最終報告を公表する。

研究課題 V

21世紀の社会保障に関する研究

(新規)

(研究目的)

10数年後に迫った21世紀の日本社会は、世界に例をみない高齢社会になることが確実に予見されている。その高齢社会においては、社会保障も現在の諸制度を根本的に問い直し、各制度間の体系的整合性を確立するとともに、給付と負担の均衡がとれた制度に脱皮

することを求められる。

社会保障研究所は、昭和57年度以来3カ年間にわたって「社会保障の基本問題」に関する研究プロジェクトを進めてきたが、昭和60年度からは、この研究を基礎として、「21世紀の社会保障」を、所内外の研究者の協力のもとに、基幹的研究課題として進捗することとする。

(研究項目)

本研究は5年間継続の予定であり、第1年度においては、次の3項目を集中的にとりあげる。

1. 社会保障研究の回顧と展望
2. 社会保障研究の将来的課題
3. 第2年度以降研究すべき重点項目

(研究会の構成員)

主査 福武直 (社会保障研究所長)
幹事 都村敬子 (社会保障研究所研究部長)
堀勝洋 (社会保障研究所調査部長)
委員 小山路男 (上智大学教授・理事)
荒木敏之 (九州大学教授)
江見康一 (帝京大学教授・専門委員)
大野吉輝 (大阪府立大学教授)
佐藤重美 (日本女子大学教授)
地主田義也 (筑波大学教授)
副 藤田晴哉 (大阪大学教授)
保坂直哉 (金沢大学教授)
丸尾直美 (中央大学教授・専門委員)
三浦文夫 (日本社会事業大学教授・専門委員)

(研究計画)

研究会の討議にもとづき、委員全員の研究結果を「社会保障研究の課題」として刊行する。

(2) シンポジウム、基礎講座等の開催

第20回社会保障研究所シンポジウム

・期 日 昭和61年2月
・テ ー マ 未定

第20回社会保障研究所基礎講座

・期 日 昭和60年10月
・講座内容 福武直 (社会保障研究所長)「日本の社会と社会保障」ほか9講座

第24回公開研究報告会

・期 日 昭和60年11～12月
・テ ー マ 高齢者世帯の生活構造の変化と社会保障

(3) 調査研究成果の刊行

季刊社会保障研究

研究所の調査研究成果の発表を目的とする『季刊社会保障研究』は、第21巻第1号～第24巻第4号を刊行する。

海外社会保障情報

海外における社会保障制度に関する情報を収集し、普及することを目的とする『海外社会保障情報』は、第71号～第74号を刊行する。

社会保障研究所研究叢書

昭和58年度～昭和59年度の研究課題「医療システムの有効性と効率性に関する研究」の研究成果が、研究叢書16『医療システム論』として昭和60年9月に刊行される。

昭和60年度～64年度の研究課題『21世紀の社会保障に関する研究』昭和60年度研究成果が、研究叢書 No. 17『社会保障研究の課題』として昭和60年度末に刊行される。

II 研究所の概要

1. 設立の趣旨及び設立までの経過

社会保障研究所は、創設以来、本年で20年を経たが、その設立の趣旨および設立までの経過は、次のごとくである。

設立の趣旨

わが国の社会保障制度は、近年かなりの発展をとげ、いわゆる国民皆保険および国民皆年金の体制も一応整いました。が、一步その内容にたち入り込んでみると、いざんとして各種の制度の間には著しいアンバランスがみられるばかりでなく、経済の成長、地域開発の進展あるいは人口構造の変化などに対して、社会保障の分野においてもこれに対処すべき新しい課題がつきつぎと加わっており、社会保障の問題については、基礎的総合的な観点から抜本的に検討を加えなければならぬといわれています。

しかしながら、これまでわが国の社会保障を基礎的総合的な立場から研究する組織的な体制にはほとんどみとめるべきものがなく、その立ちおくれが有識者から指摘されてきたのであります。すでに社会保障制度審議会においても昭和37年「社会保障制度の総合調整に関する基本方針」についての答申および社会保障制度の推進に関する報告」において、この種の調査研究機関の設置を強く要請しておりました。

昭和40年1月、社会保障研究所はこのような事情のなかで、ひろく経済、財政、社会、人口問題、法制等の面から、社会保障全般についての基礎的総合的な調査研究を行なうことを目的とする特殊法人として設立されたのであります。

なお、社会保障研究所は英文による名称を、THE SOCIAL DEVELOPMENT RESEARCH INSTITUTE といいます。

設立の経過

昭和39.	2. 18	社会保障研究所法案国会提出 (付託)
	6. 26	法案成立
	7. 7	社会保障研究所法施行 (法律第156号)
	11. 24	社会保障研究所長たるべき者として、一橋大学教授山田雄三が大臣指名を受け、設立委員として社会保障制度審議会会長大内兵衛ほか7名が任命された。
	12. 17	社会保障研究所設立委員会を開催し、社会保障研究所定款を決定
	12. 21	社会保障研究所監事たるべき者として、慶応義塾大学教授寺尾琢磨が大臣指名を受けた。
40.	1. 11	設立登記完了により社会保障研究所成立

役員として次のおり発令

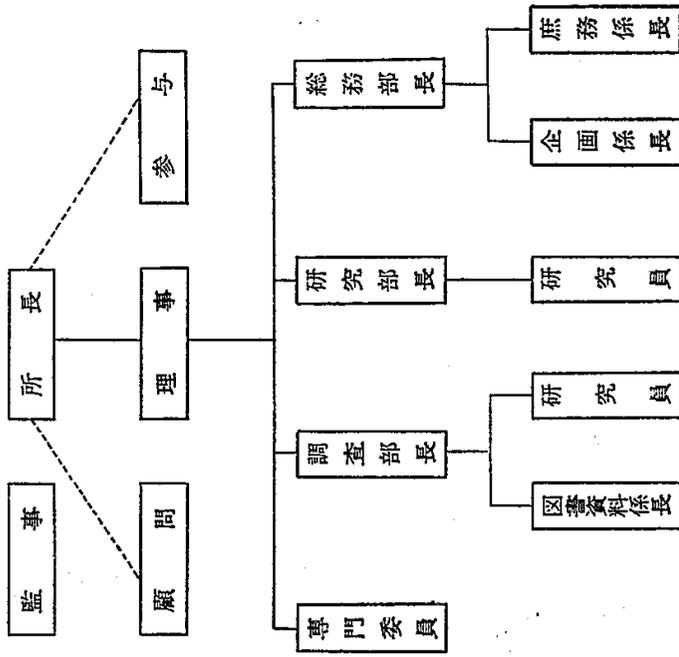
- 理事 (非常勤) 塩野谷九十九 (名古屋大学教授)
- 顧問 大内 兵衛 (社会保障制度審議会会長)
- 東畑 精一 (アジア経済研究所長)
- 長沼 弘毅 (厚生行政顧問)
- 参与 馬場啓之助 (一橋大学教授)
- 福武 直 (東京大学教授)
- 館 稔 (人口問題研究所長)

総務部長に加地夏雄 (前社会保障研究所設立準備事務局書記) を発令

- 1. 12 社会保障研究所開所式挙行, 業務を開始
- 2. 1 社会保障研究所開所披露式開催 (目黒迎賓館)

2. 機構

(昭和60年4月1日現在)



3. 役員・顧問・参与・職員

(昭和60年4月1日現在)

役員
 所長 直明
 理事 武川
 理事(非常勤) 小山路男
 監事(非常勤) 安川正彬
 上智大学教授
 慶応義塾大学教授

顧問・参与(順不同)
 顧問 山田雄三
 参与 伊部英一
 参与 宮澤健一
 一橋大学名誉教授
 年金制度研究開発基金理事長
 一橋大学教授

職員(部長・主任研究員)
 総務部長 辻宏
 研究部長 都村教
 調査部長 堀勝
 主任研究員 曾原利
 " " 城戸喜
 " " 大木圭
 二子洋満子野

4. 専門委員・機関誌編集委員会

(昭和60年)

専門委員(50首順)
 専門委員(非常勤)
 " " " " " "
 江見康一
 地主重美
 富永健一
 丸尾直美
 三浦文夫
 森清美
 帝京大学教授
 千葉大学教授
 東京大学教授
 中央大学教授
 日本社会事業大学教授
 成城大学教授

機関誌編集委員会
 編集委員長 福武直
 編集委員 青井和夫
 " " 飯野四
 " " 小沼正
 " " 小林良二
 " " 小山路男
 " " 地重美
 " " 都村教
 " " 保坂哲
 " " 堀勝洋
 " " 三浦文夫
 " " 安川正彬
 (社会保障研究所長)
 (津田塾大学教授)
 (慶応義塾大学教授)
 (駒沢大学教授)
 (東京都立大学助教授)
 (上智大学教授)
 (千葉大学教授)
 (社会保障研究所研究部長)
 (金沢大学教授)
 (社会保障研究所調査部長)
 (日本社会事業大学教授)
 (慶応義塾大学教授)

幹事(季刊社会保障研究編集)
 曾原利満
 三上美子
 栃木一三郎
 木村陽子
 武川正吾
 (社会保障研究所主任研究員)
 (社会保障研究所研究員)
 (")
 (")
 (社会保障研究所研究員)
 (")

6. シンポジウム・基礎講座等の開催一覧

<シンポジウム>

回	期 日	テ	マ	開催場所
1	S. 40. 7. 26 ~27	「社会保障とは何ぞや」		軽井沢
2	S. 41. 7. 18 ~19	「社会保障の体系化」		箱根

<社会保障研究所シンポジウム>

回	期 日	テ	マ	開催場所
1	S. 43. 2. 10	「社会保障と労働」 「社会保障と経済」 「社会保障の拠出と給付」		弘 済 会 館
2	S. 44. 2. 7	「政治体制と社会保障」 「法秩序における社会保障」		弘 済 会 館
3	S. 45. 2. 7	「社会保障における計画的視点」 「医療保障の体系化」		弘 済 会 館
4	S. 46. 2. 8	「経済福祉と社会福祉」 「社会福祉における公私問題」		弘 済 会 館
5	S. 47. 2. 7	「経済情勢の変化と社会保障」 「医療問題の論点」		霞ヶ関 東海俱樂部
6	S. 48. 2. 5	「福祉政策の基本的性格」 「福祉政策と雇用問題」		霞ヶ関 東海俱樂部
7	S. 49. 2. 5	「インフレと福祉政策」 「最低賃金と最低生活保障」		霞ヶ関 東海俱樂部
8	S. 50. 2. 10	「経済変動と社会保障」 「福祉社会の社会組織」 —社会福祉における コミュニティのあり方—		日本都市セ ンター別館
9	S. 50. 2. 17	「インフレと社会保障」 「社会保障と社会福祉」 —社会福祉の法的課題—		福岡市民会館
10	S. 51. 2. 9	「減速経済下の完全雇用政策」 「減速経済下の所得保障」 「減速経済下の社会福祉」		健 保 会 館
11	S. 52. 2. 8	「日本の社会福祉」 「福祉社会の日本の形態」		健 保 会 館

12	S. 53. 2. 8	「社会福祉の日本的形態」 「福祉国家の次の段階」 —福祉政策の総合化と高次元化—		健 保 会 館
13	S. 54. 2. 6	「社会保障水準の国際比較」 「社会保障と雇用政策」 「福祉社会の労働力政策」 「高齢者の社会インテグレーション」		健 保 会 館
14	S. 55. 2. 15	「社会保障と雇用政策」 「社会保障と財政」 「社会保障と財源調達のあり方」		健 保 会 館
15	S. 56. 2. 13	「社会福祉と地方財政」 「福祉社会の構想」 「社会福祉のボランティアズム」 「福祉国家の限界」		健 保 会 館
16	S. 57. 2. 9	「福祉社会の社会的条件」 「福祉改革の基本的方向を問う」 「福祉改革と財政の論理」 「社会保障・経済・財政」 「社会保障の再編成」		健 保 会 館
17	S. 58. 2. 8	「活力ある福祉社会と社会保障」 「社会保障と社会変動の関係分析」 「労働の面からみた活力ある福祉社会」		健 保 会 館
18	S. 59. 2. 7	「社会保障をめぐる公私の役割」 「成熟社会における社会福祉と自己負担」 「私的扶養に対する公的扶養としての社会保障の役割」		健 保 会 館
19	S. 60. 2. 4	「社会保障研究の回顧と展望」 「所得保障研究を中心に」 「医療保障研究を中心に」 「社会福祉の政策研究を中心に」 「社会保障財政論の回顧と展望」 「法的研究の側面を中心として」		健 保 会 館

<基礎講座>

回	期 日	開 催 場 所	参加者数
1	S. 40. 11. 15~11. 18	日本勧業銀行本店	31
2	S. 41. 10. 12~10. 15	日本都市センター別館	39
3	S. 42. 10. 30~11. 2	日本都市センター別館	40
4	S. 43. 10. 28~10. 31	日本都市センター別館	56
5	S. 44. 10. 27~10. 30	都道府県会館	55
6	S. 45. 10. 19~10. 22	都道府県会館	67
7	S. 46. 10. 18~10. 20	都道府県会館	91
	S. 46. 10. 21	食糧会館	
8	S. 47. 10. 23~10. 26	都道府県会館	88
9	S. 48. 10. 29~11. 1	都道府県会館	91
10	S. 49. 11. 5~11. 8	全日通労働会館	108
11	S. 50. 11. 11~11. 14	全日通労働会館	83
12	S. 51. 11. 9~11. 12	全日通労働会館	80
13	S. 52. 10. 25~10. 28	全日通労働会館	78
14	S. 53. 10. 24~10. 27	日赤会館	102
15	S. 54. 10. 22~10. 25	健保会館	121
16	S. 55. 10. 21~10. 24	健保会館	116
17	S. 56. 10. 27~10. 30	健保会館	141
18	S. 57. 10. 26~10. 29	日本女子会館	151
19	S. 58. 10. 25~10. 28	日本女子会館	153
20	S. 59. 10. 23~10. 26	国民年金中央会館	179

<公開研究報告会>

回	期 日	テ ー マ	開 催 場 所
1	S. 44. 8. 14	「老後保障の方向をめぐって —英・米・デนมマークにおける 老人の実態と関連して—」	協和銀行赤坂支店
2	S. 44. 11. 24	「イギリス年金白書と新しい 国際動向について」	協和銀行赤坂支店
3	S. 45. 6. 2	「新経済社会発展計画」	協和銀行赤坂支店
4	S. 45. 8. 11	「欧米諸国における公的扶助の動向」	協和銀行赤坂支店
5	S. 46. 6. 25	「コミュニティと社会福祉」	協和銀行赤坂支店
6	S. 46. 9. 7	「欧米における社会保障の動向」	三井銀行本店
7	S. 47. 6. 12	「年金の自動調整」	協和銀行赤坂支店
8	S. 47. 9. 22	「生活保護の動向について」	協和銀行赤坂支店
9	S. 48. 6. 6	「医 療」	協和銀行赤坂支店
10	S. 48. 12. 4	「コミュニティ・ケアと社会福祉施設体系」	協和銀行赤坂支店
11	S. 49. 6. 17	「ヨーロッパにおける最近の社会保障の動 向」	協和銀行赤坂支店
12	S. 49. 11. 26	「生活調査における家族周期的アプローチ」	全日通労働会館
13	S. 50. 6. 17	「年金制度と年金年齢」	全日通労働会館
14	S. 50. 10. 24	「地域福祉と住民参加」	全日通労働会館
15	S. 51. 6. 7	「社会的支出と所得配分」	全日通労働会館
16	S. 51. 12. 14	「独・仏疾病保険の諸問題と改革の方向」	全国社会福祉協議会
17	S. 52. 6. 28	「疾病保険の現金給付について」	全日通労働会館
18	S. 53. 7. 11	「日本人の老後観」	健保会館
19	S. 54. 10. 1	「社会保障の国民経済的效果に 関するモデル分析」	健保会館
20	S. 56. 9. 29	「福祉政策の総合化」	健保会館
21	S. 57. 6. 15	「21世紀の社会保障 —将来推計による選択肢—」	健保会館
22	S. 58. 9. 27	「社会福祉の将来展望」	健保会館
23	S. 59. 7. 24	「医療サービスの有効性と効率性」	健保会館

7. 刊行物一覧

機関誌

『季刊社会保障研究』

この機関誌は、狭く社会保障に限らず、社会開発とか福祉国家とかに関する論文もあり、執筆陣も研究員のほかに広く学界その他の参加を求めて、やや水準の高い学術雑誌であることを期待し、年4回刊行している。

『海外社会保障情報』

この情報は、海外における社会保障制度の動向および学術的な調査研究を迅速かつ的確に収録し、年4回刊行している。

研究叢書

研究員および専門委員等の調査研究の成果を叢書にし、広く発表している。既刊は次のとおりである。

1. 『社会保障研究序説』(山田著) (昭和43年10月)
2. 『インド社会保険の史的考察』(平石著) (昭和44年3月)
3. 『家族周期と児童養育費』(中鉢編) (昭和46年3月)
4. 『家族周期と家計構造』(中鉢編) (昭和46年3月)
5. 『経済発展と福祉社会』(小山・藤澤他著) (昭和47年3月)
6. 『社会保障水準基礎統計』(研究所編) (昭和48年6月)
7. 『貧困—その測定と生活保護—』(小沼著) (昭和49年3月)
8. 『高齢化社会の家族周期』(中鉢編) (昭和51年3月)
9. 『家族周期と世代間扶養』(中鉢編) (昭和53年1月)
10. 『年金改革論』(研究所編) (昭和57年11月)
11. 『社会保障の基本問題』(研究所編) (昭和58年8月)
12. 『社会福祉改革論I』(研究所編) (昭和59年6月)
13. 『社会福祉改革論II』(研究所編) (昭和59年6月)
14. 『経済社会の変動と社会保障』(研究所編) (昭和59年8月)
15. 『福祉政策の基本問題』(研究所編) (昭和60年1月)

単行本 (研究所編)

1. 『戦後の社会保障(本論)』(昭和43年2月)
2. 『戦後の社会保障(資料)』(昭和43年2月)
3. 『現代の福祉政策』(設立10周年記念論文集) (昭和50年1月)
4. 『日本社会保障資料II』(昭和50年9月)
5. 『日本社会保障前史資料第1巻 (I保健・医療(上))』(昭和56年4月)
6. 『日本社会保障前史資料第2巻 (I保健・医療(下))』(昭和56年8月)

7. 『日本社会保障前史資料第3巻 (II社会保障)』(昭和56年12月)
8. 『日本社会保障前史資料第4巻 (III社会事業(上))』(昭和57年7月)
9. 『日本社会保障前史資料第5巻 (III社会事業(中))』(昭和57年11月)
10. 『日本社会保障前史資料第6巻 (III社会事業(下))』(昭和58年6月)
11. 『日本社会保障前史資料第7巻 (索引I)』(昭和59年8月)

翻訳叢書

調査研究等の成果の普及の一環として関係文献の翻訳を行なっている。既刊は次のとおりである。

1. ILO 編『世界各国における社会保障の費用 (1958~1960)』(昭和40年4月)
2. アメリカ保健教育福祉省編『世界各国の社会保障制度 (1964)』(昭和41年4月)
3. R.M. テイトマス著『福祉国家の理想と現実』(谷沢) (昭和42年3月)
4. M.S. ゴードン著『社会保障の経済分析』(地主他訳) (昭和42年3月)
5. アメリカ保健教育福祉省編『世界各国の社会保障制度 (1967)』(昭和43年3月)
6. ILO 編『世界各国における社会保障の費用 (1961~1963)』(昭和43年5月)
7. ベヅァリジ報告『社会保険および関連サービス』(山田監訳) (昭和44年12月)
8. アメリカ保健教育福祉省編『世界各国の社会保障制度 (1969)』(昭和46年3月)
9. R.M. テイトマス著『社会福祉と社会保障』(三浦・渡辺他訳) (昭和46年3月)
10. 『ILO・社会保障への途』(塩野谷, 平石訳) (昭和47年7月)
11. ILO 編『世界各国における社会保障の費用 (1964~66)』(昭和48年3月)
12. アメリカ保健教育福祉省編『世界各国の社会保障制度 (1973)』(昭和50年10月)
13. アメリカ保健教育福祉省編『世界各国の社会保障制度 (1977)』(昭和54年3月)

所内研究資料

研究中間報告, 研究報告, 議事録および文献解説などを取り扱う。既刊は次のとおりである。

- No. 6501 文献解説『社会計画の方法論に関する基礎問題』
- No. 6502 議事録「シンポジウム『社会保障とは何ぞや』(その1)」
- No. 6503 議事録「シンポジウム『社会保障とは何ぞや』(その2)」
- No. 6504 中間報告「国民所得における社会保障費の統計的研究」
- No. 6505 文献解説「社会指標と経済指標の相関」
- No. 6506 議事録「シンポジウム『社会保障とは何ぞや』(その3)」

*

- No. 6601 個人研究中間報告「日本における地域別統計による経済的要因と社会的要因との相関について」

No. 6602 文献解説「経済発展における所得の地域格差」

No. 6603 議事録「児童手当制度について, 経済計画における社会保障」

- No. 6604 文献解説「生活水準指数」
- No. 6605 議事録「社会保障の体系化」
- No. 6606 翻訳「ドイツ連邦共和国内の社会保障—社会実態調査—」
*
- No. 6701 中間報告「年金積立金運用の原理と運用方法」
- No. 6702 中間報告「わが国の生活水準指数—国連方式による試算 大正14年—昭和40年—」
- No. 6703 個人報告「山田渡欧報告」
- No. 6704 中間報告「近郊都市の老人をめぐる社会的関係網」
- No. 6705 議事録「医療保険と医療保障—改革試案の内容について—」
*
- No. 6801 「日本の社会保障」
- No. 6802 中間報告「アメリカの社会保障」
- No. 6803 中間報告「アメリカにおける老人対策の展開 (1959—1963)—アメリカ上院老人問題特別委員会報告を中心に—」
- No. 6804 「新聞論調よりみられた社会保障の展開とマス・コミの機能」
- No. 6805 「高齢者就労の実態と問題点」
- No. 6806 翻訳「国民老齢退職金と社会保険」
*
- No. 6901 中間報告「社会資本の経済分析」
- No. 6902 中間報告「医療サービスの経済分析」
- No. 6903 中間報告「社会保障と所得再分配—実証と分析—」
- No. 6904 「貧困水準測定のための基礎資料」
- No. 6905 「高齢者世帯における生計費に関する研究資料」
*
- No. 7001 文献解説「ラッセル・サージ, ファウンデーション刊 社会変化の諸指標」
- No. 7002 中間報告「年金給付水準の国際比較」
- No. 7003 「社会福祉, 社会保険関係目録 (論文の部)—社会福祉を中心に (1960—1970)—」
*
- No. 7101 中間報告「負の所得税に関する研究」
- No. 7102 文献解説「社会経済的ディプロマメントの内容測定」
- No. 7103 文献解説「西ドイツ中期社会予算と社会保障論の一系譜」
- No. 7104 中間報告「国連『国民勤定統計』による社会的消費の国際比較的研究」
*
- No. 7201 「労務管理と社会保障—健康保険の問題を背景として」
- No. 7202 中間報告「アメリカの社会保障(II)」
- No. 7203 中間報告「国民勤定統計とILO統計による保健費用の国際比較」
- No. 7204 中間報告「多問題家族に関する研究」
*
- No. 7301 中間報告「社会的アンバランスに関する統計的研究」
*
- No. 7401 翻訳「イタリヤの労災補償」
*
- No. 7501 文献紹介「各国社会指標関連報告の比較」
*
- No. 7601 翻訳「イタリヤ経済・労働国民審議会『社会保障改革に関する報告と提案』1963」
*
- No. 7701 翻訳「施設ケアの検討」
*
- No. 7801 要介護老人数と介護に必要なサービスマンパワーの将来推計
*
- No. 7901 医療政策の効果測定に関する理論的枠組みについて—とくに予防医療の効果を中心に—
- No. 7902 世帯からみた社会保障の所得再分配効果—国民健康保険の拠出の分析—
- No. 7903 被介護世帯と一般世帯の間の消費水準格差の測定と保証基準の算定に全世帯等1.5分位階級消費水準を物指しにする方法についての検討
- No. 7904 医療費増嵩の需要・供給分析
- No. 7905 社会保障の国民経済的地位に関するモデル分析
- No. 7906 '80年代の社会福祉についての調査報告
*
- No. 8001 社会保障の政策効果測定に関する研究
- No. 8002 中間報告「社会保障と税制との相互調整ならびに給付配分の効率性に関する理論的実証的研究(I)」
- No. 8003 中間報告「社会保障と税制との相互調整ならびに給付配分の効率性に関する理論的実証的研究(II)」
*
- No. 8201 中間報告「社会保障の基本問題に関する研究」
- No. 8202 福祉サービスへの労働力配分に関する研究
*
- No. 8301 高齢者世帯の家計行動と社会保障に関する研究
- No. 8302 福祉サービスへの労働力配分に関する研究(2)

No. 8303 高齢者世帯の家計行動と社会保障に関する研究 (2)
No. 8304 西欧諸国におけるソーシャルポリシーとソーシャルポリシー論に関する
研究

社 会 保 障 研 究 所

(〒107) 東京都港区赤坂2丁目19番8号
(赤坂2丁目アネックスビル内)

電話03 (589) 1381

印 刷 三 美 印 刷 株 式 会 社